

視察研修報告【厚生常任委員会】

視察先 北海道旭川市・富良野市・札幌市

期 間 平成十八年八月二十一日～二十三日

参加者 尾崎進一、出町豊、加賀谷昭城、

一戸豊、加賀谷忠榮 以上五人

今回の研修の目的は、旭川市の消防と福祉の一体化した取り組みの内容、富良野市のゴミ処理、特に「燃やさない・埋めない」を基本とした十四種分別収集の取り組み内容および札幌市にある市民防災センターでの災害の模擬体験を通して、いつ来るかわからない「災害」に対する知識や取り組み方などを参考にし、わが町の行政に役立つ施策を研究することでした。

人などのいわゆる「災害弱者」といわれる方々の被害の予防を目的としたものでした。

平成二年から稼働している「ホットライン119」は、一人暮らしの年超者世帯などに緊急通報装置を設置して、有事の際、自動的に通報を受け、状況に応じ救急車や消防車を出動させるシステムです。平成二年から現在までで五千八百七十七世帯に設置されており、その受信状況は、火災を例にとれば合計で六千六百八十七件あり、そのうち消防車が出動した回数は、火災が十二件、警戒出動（火災には至らないが、危険等の確認

のため出動）が千八百五十三件であり、事前覚知（センター側の指示により、火災などを未然に防いだもの）は四千八百二十二件であります。つまり、稼働以来十一年間で装置設置対象世帯での災害率は、六千六百八十七分の十二件ということになり、0・17%という非常に優れた結果であると思われます。装置は、主装置と火災・煙・ガスの四点セットからなり、費用は十万円弱と安くないのですが、設置対象者以外の年超者などは市の助成金制度（限度額四万円）を活用して取り付けており、それ以外にも各個人で取り付ける人も増えているとのことでした。

また、年間予算は約七千万円にのぼり、その大半は年二回の定期点検費用とのことでした。国や道の補助はありませんが、装置設置費用が起債の対象になっていきます。この事業の結果が、後の「あんしん」事業の第一歩になったようです。

二番目が平成十三年度から始まった災害弱者訪問サービス事業「ほのほのサービス」です。この事業もまた、年超者などの在宅支援サービスのひとつとして防災と安心の一体化を図っており、災害弱者世帯を訪問することにより、災害の予防や健康状況の把握ができることから、事後の対応を各関係



あんしん訪問に使用する機器

ボランティアで協力するとともに、スーパージェ（年超者）防火クラブを組織し、各地老人クラブとの橋渡し役を務めています。

この事業の「訪問」で一番多い相談が「健康」に関するものであり、これが平成十五年からの第三の訪問健康相談等推進事業「あんしん訪問」に展開されてきました。この事業も在宅支援の一つとして市のモデル事業に

機関と連携することによって、一層の「あんしん」が提供できるものであります。その内容は、「ほのほの電話」で現在の状況や防火などの相談、訪問日の確認などを行い、「ほのほの訪問」で防火点検や避難の方法、不安や悩みの相談、防災指導の実施を経て、「ほのほの手助け」として、不安解消や指導助言、関係機関への連絡や情報提供を行うものです。そのほかには、「ほのほのグッズ」の製作配布を通じ、災害の予防や有事に、より役立つ事業を目指しており、年間三千世帯の訪問を実施しています。年間予算は、昨年から六百四十万円、今年は減額されて三百十万円になったといえます。

この事業には、女性消防団員四十人や婦人防火クラブ員五十四人が

指定されており、消防本部の保健師の資格を持つ職員が、パソコンやバイタルサイン（血圧、脈拍など）測定器を持参して対象者宅を訪問し、訪問した職員やボランティアからの情報をもとに、モニター画面で直接健康アドバイスを指導するシステムであります。この訪問にも、消防職員だけでなく、女性分団員や婦人防火クラブ員などの協力を仰ぎ、これからは男性団員にも輪を広げて、より一層の「あんしん」事業にしたいとのことでした。

上記三事業は消防本部の取り組みであり、消防と高齢福祉の一体化を通じ、「あんしん」なまちができ、一人暮らしの世帯を訪問し、相談に乗ること自体が火災や事故



ホットライン119

まず、旭川市で取り組んでいる災害弱者緊急通報システム事業「ホットライン119」、災害弱者訪問サービス事業「ほのほのサービス」と訪問健康相談等推進事業「あんしん訪問」について、旭川市第二合同庁舎にある消防本部の市民安心課を訪れました。消防本部といえば火災や災害をイメージし、福祉というよりは災害防止の活動かなと思いましたが、実際は一人暮らしの年超者（旭川市消防本部では六十五歳以上の方をこう呼びます。）や身体に障害をもつ

を未然に防ぐことにもなります。わが町でも、一考の余地が十分にあると感じました。



次の視察は、富良野市のゴミ十種分別収集についてです。わが町の処分場も寿命が近づいており、あと何年も持たずに満杯になります。敷地確保が非常に難しい時代ですので、これから先少しでも長持ちさせるにはどうしたら良いのかを課題に、富良野市の十四種分別を成功例と聞き、訪れました。

富良野市では、昭和六十年年度三種分別、昭和六十三年年度六種分別、平成五年度七種分別と実績があり、リサイクル法施行後は、平成十二年度十種分別、平成十三年年度からはダイオキシン規制の関連から、既存の焼却場が廃止されることになるため、現在の十四種分別へと推移しています。平成十四年十二月の焼却施設廃止に伴い、平

成十三年度から「燃やさない・埋めない」を基本に市民への啓発事業を計画し、リサイクルおよびゴミ減量化の意識高揚に努めたといえます。岡本副議長の冒頭あいさつの中で、「市民の理解がなければ、ここまでこれなかった。」との意味も非常に説得力のあるものでした。平成十七年度の廃棄物処理関係の歳入歳出の実績は約四億千五百万円、歳入では一般財源から約四億五千万円、手数料その他収入が約一千万円であり、歳出のほうでは広域処理（一市三町一村）の負担金が約一億二千三百万円、収集運搬費用が約九千万円、人件費が約五千二百万円、固形燃料施設の運営管理や資源ゴミ処理費等で約五千九百万円となっております。人口二万五千百七十七人（一



万六百四十二世帯）から、人口割りでは一人あたり約一万六千五百円、世帯割りで算出すると、一世帯あたり約三万九千円になります。説明の中で、私たちが注目したのは、市民に対する「リサイクル普及啓発」費用として平成十三年度から三百二十万円ほどの予算を計上し、さまざまな形で一般家庭はもちろんのこと、事業者や学校の生徒たちにも意識の向上を求め活動している点でした。七種七色からなる収集袋やゴミ収集カレンダー、ゴミ分別の手引き、ポスターなど、市民に対しわかりやすく、見やすく、使いやすいグッズを用い、実績をあげているように思いました。

当初は生ゴミの分別に対し、市民から不満の声もあったそうですが、各集落をこまめにまわり理解を求めたそうです。生ゴミの収集袋もトウモロコシから作られた、解けてなくなる「生分解ビニール」の袋を使用しています。そのゴミ袋の製作および販売は、行政の支出はゼロで、メーカーやお店に任せています。今現在のリサイクル比率は93%で、残りの1%は焼却、6%が埋め立て処理とのことでした。

また、富良野地区環境衛生センターのリサイクル施設では、し尿と生ゴミから堆肥を製造してお

り、商品化した堆肥はJAを通じ、一立方メートルあたり千円で販売しています。

富良野市が十四種分別で成功した最大の要因は、「焼却施設を持つていない。処分場の敷地確保が困難だった」からだと言明がありました。まさにマイナスをプラスに変えて市民の理解と協力を得た成功事例だと思います。わが町でも状況は似通っており、大いに参考になるものと考えます。

最後に、**札幌市民防災センター**で災害の模擬体験をしてきました。いつ何時発生するかわからない災害に見舞われたときの対応方

を経験するもので、今回は、震度7の地震体験と火災時の煙体験をしました。震度7で三十秒間にどれだけ行動できるかを体験しましたが、意外にできないものです。また、煙の中を避難するコーナーでは、時間内に避難完了できなかったり、実際の災害発生時には果たして大丈夫なのか心配になりました。機会があれば、災害弱者といわれる高齢者の多くの方々に一度体験していただきたい施設でありました。

以上、簡単ではありますが今回視察してまいりました研修の報告とさせていただきます。

富良野市役所前にて

